

令和6年度 箱根町の財務書類



箱根町

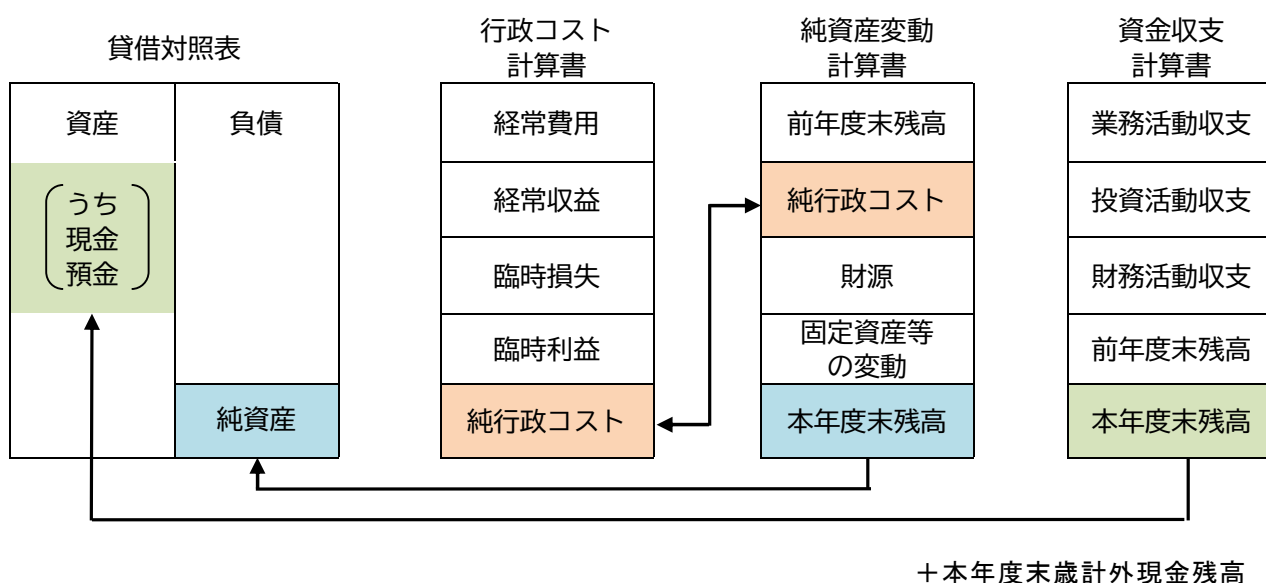
—目 次—

1. 財務書類について	1
2. 財務書類の作成基準	2
(1) 財務書類の作成モデル	2
(2) 対象会計範囲	2
(3) 作成年度及び基準日	3
3. 令和6年度 箱根町財務書類 実数分析(一般会計等)	3
(1) 貸借対照表	3
(2) 行政コスト計算書	10
(3) 純資産変動計算書	13
(4) 資金収支計算書	14
4. 令和6年度 箱根町 財務分析(一般会計等)	16
(1) 資産の状況	17
(2) 資産と負債の比率	20
(3) 行政コストの状況	22
(4) 負債の状況	23
(5) 受益者負担の状況	24
(6) 指標の組合せ分析	25

1. 財務書類について

地方公共団体の会計は、1年間の現金の収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。この制度は、その年度の現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などに係るストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているため、「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが広がっていました。箱根町では、平成28年度分より、統一的な基準による財務書類を作成・公表をしています。

財務書類は、以下の4種類を作成し財政状況を明らかにするものですが、それぞれの表には、次のような相互関係があります。



- ① 資金収支計算書は、資金の動きを表す計算書ですが、本年度資金残高は貸借対照表の資金残高と必ず一致します。すなわち、資金収支計算書は貸借対照表に計上されている現金預金の増減明細になります。(上図の緑部分)
- ② 貸借対照表の純資産は、国・県補助金や当町の財源で既に負担した部分を表していますが、この純資産の変動を表したものが純資産変動計算書になります。(上図の青部分)
- ③ 行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純行政コストの詳細な内訳明細です。1年間にかかった総行政コスト総額から受益者負担である総収益を控除することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純行政コストが算出されます。(上図の赤部分)

● 財務書類（財務4表）の概要

「貸借対照表」…地方自治体が保有している資産と、その資産をどのような財源でまかなってきたか総括的に表すもの

「行政コスト計算書」…1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源の対比を表すもの

「純資産変動計算書」…地方自治体の保有する資産が1年間でどのように変動したかを表すもの

「資金収支計算書」…資金の出入りの情報を3つの区分にわけて表すもの

2. 財務書類の作成基準

(1) 財務書類の作成モデル

当町では、平成28年度分財務書類から、総務省の示した、全ての地方公共団体で共通の「統一的な基準」に基づき財務書類を作成しております。

(2) 対象会計範囲

一般会計等及び町と連携協力して行政サービスを実施している他の会計や関係団体を含めた会計（連結対象法人等）を対象としております。一般会計等とは、一般会計に育英奨学金特別会計、及び各財産区特別会計を加えたものです。また、連結対象法人等とは、一般会計等以外の特別会計、公営企業会計、一部事務組合、広域連合、地方三公社及び第3セクター等を含めた会計のことです。

■箱根町における財務書類の範囲

連結財務書類	全体財務書類	一般会計等	一般会計
			育英奨学金特別会計
			温泉財産区特別会計
			宮城野財産区特別会計
			仙石原財産区特別会計
			蛸川財産区特別会計
	国民健康保険事業特別会計		
	後期高齢者医療特別会計		
	介護保険事業特別会計		
	温泉特別会計		
	水道事業会計		
	公共下水道事業会計		
	神奈川県後期高齢者医療広域連合		
	町村情報システム共同事業組合		
(一財)箱根町観光協会			
(公財)箱根町文化・スポーツ財団			

(3) 作成年度及び基準日





作成年度は、令和6年度とし、基準日を令和7年3月 31 日としていますが、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものととして処理しています。

3. 令和6年度 箱根町財務書類 実数分析（一般会計等）

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)でまかなってきたかを、総括的に対照表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシート(B/S)とも呼ばれます。

■ 貸借対照表の説明

資 産 （ 箱 根 町 が 保 有 す る 財 産 ）	固定資産 (庁舎、学校、地区集会所など) 	（ 資 産 の う ち 負 担 す る 分 ） 負 債 （ 資 産 の う ち 負 担 す る 分 ） 負 債	地方債 (国や金融機関からの借入金) 
	インフラ資産 (道路、公園、橋りょう、上下水道など) 		各種引当金
	投資その他の資産 (基金、有価証券、出資金など) 		その他負債 (リース債務、預り金など)
	現金及び預金 	（ 資 産 の う ち 負 担 し た 分 ） 純 資 産 （ 資 産 の う ち 負 担 し た 分 ） 純 資 産	道路や公共施設など将来にわたって利用される町の財産のうち、過去又は現世代が負担した分
	未収金 (税等未収金など)		

①令和6年度 貸借対照表

これまでに一般会計等においては約 479 億 85 百万円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 370 億 35 百万円 (77.2%) については、過去又は現世代の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約 109 億 50 百万円 (22.8%) については、将来の世代が負担していくことになります。

②令和6年度貸借対照表 前年度比較

資 産	固定資産 (庁舎、学校、地区集会所など)	負 債	地方債 (国や金融機関からの借入金)
	365億8,882万円		75億703万円
	インフラ資産 (道路、公園、橋りょう、上下水道など)		各種引当金
	67億3,177万円	29億6,249万円	
	投資その他の資産 (基金、有価証券、出資金など)		その他負債 (リース債務、預り金など)
	39億4,978万円		4億8,075万円
	現金及び預金	純 資 産	道路や公共施設など将来にわたって利用される町の財産のうち、過去又は現世代が負担した分
	4億8,619万円		
	未収金等 (税等未収金など)		370億3,467万円
	2億2,838万円		
資産計	479億8,493万円	負債・純 資産計	479億8,493万円

資 産	固定資産 (庁舎、学校、地区集会所など)	352億6,061万円 → 365億8,882万円(↑)
	インフラ資産 (道路、公園、橋りょう、上下水道など)	66億4,950万円 → 67億3,177万円(↑)
	投資その他の資産 (基金、有価証券、出資金など)	32億2,141万円 → 39億4,978万円(↑)
	現金及び預金	4億7,737万円 → 4億8,619万円(↑)
	未収金 (税等未収金など)	7,800万円 → 2億2,838万円(↑)
	資産計	457億704万円 → 479億8,493万円(↑)
負 債	地方債 (国や金融機関からの借入金)	67億9,410万円 → 75億703万円(↑)
	各種引当金	29億7,734万円 → 29億6,249万円(↓)
	その他負債 (リース債務、預り金など)	2億7,007万円 → 4億8,075万円(↑)
純 資 産	道路や公共施設など将来にわたって利用される町の財産のうち、過去又は現世代が負担した分	356億6,553万円 → 370億3,467万円(↑)

前年度と比較すると、資産、負債および純資産の全てが増加傾向にあり、資産は約 22 億 78 百万円 (4.7%) の増加、負債は約 9 億 8 百万円 (5.5%) の増加、純資産は約 13 億 69

百万円（3.7％）の増加となっています。資産の増加については、粗大ごみ処理施設改修事業で約2億88百万円、森のふれあい館整備事業で約1億84百万円増加したこと、及び固定資産の見直しを行ったことが主な理由と考えられます。一方、負債は、地方債が約7億13百万円増加したことが主な理由です。将来世代の資源となる純資産が増加したことから、令和6年度は将来世代が使用できる資源を積み上げられたこととなります。

③令和6年度箱根町における資産の状況

ここでは、箱根町が保有している資産の状況について検証します。検証にあたり近隣団体及び同じ観光業を中心とした地域経済の特徴を持つ類似団体との比較が有効と考え、公表されている令和5年度の近隣4団体（松田町、大井町、中井町、開成町）に箱根町を含めた計5団体の平均値（以下、県内平均）及び類似団体5団体（北海道洞爺湖町、宮城県松島町、群馬県草津町、新潟県湯沢町、長野県軽井沢町）の平均値（以下、類団平均）と比較します。

イ) 資産の構成割合

これまでの住民ニーズに対応した行政需要により、どのような資産が構成されたのかを計るとともに、箱根町における資産形成の特徴が把握可能となります。

令和6年度の箱根町の特徴は、事業用資産の割合（74.1％）が大きく、インフラ資産（14.0％）及び投資その他の資産の割合（2.6％）が小さいことです。

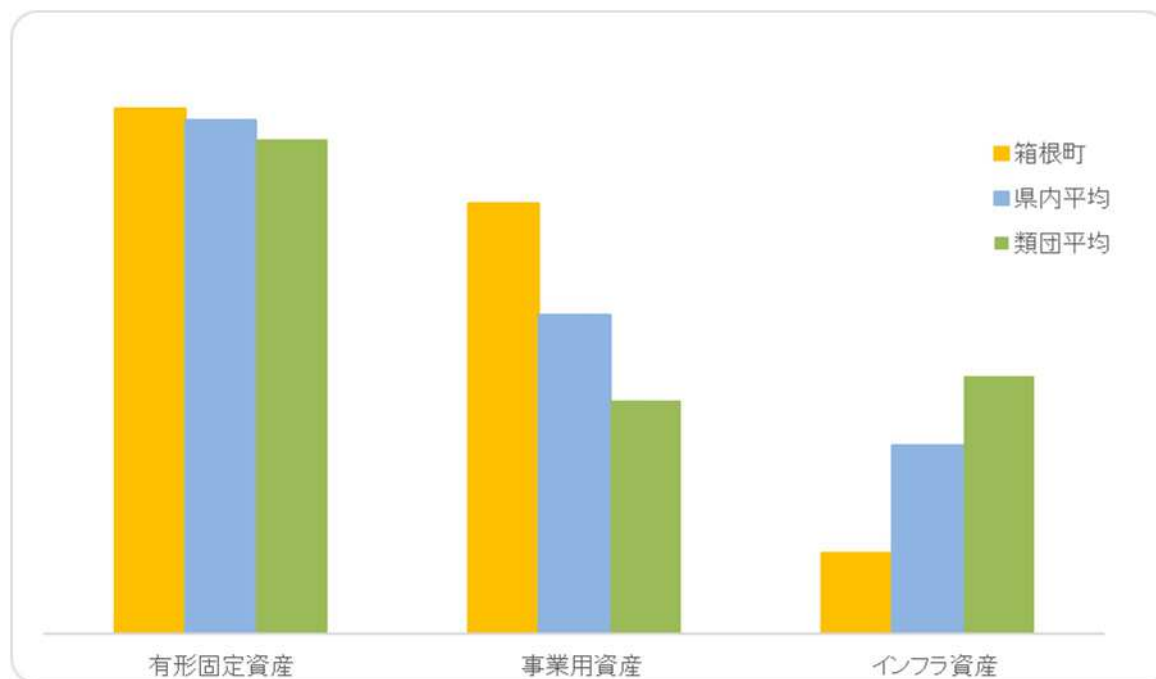
■資産の構成割合

（単位：百万円）

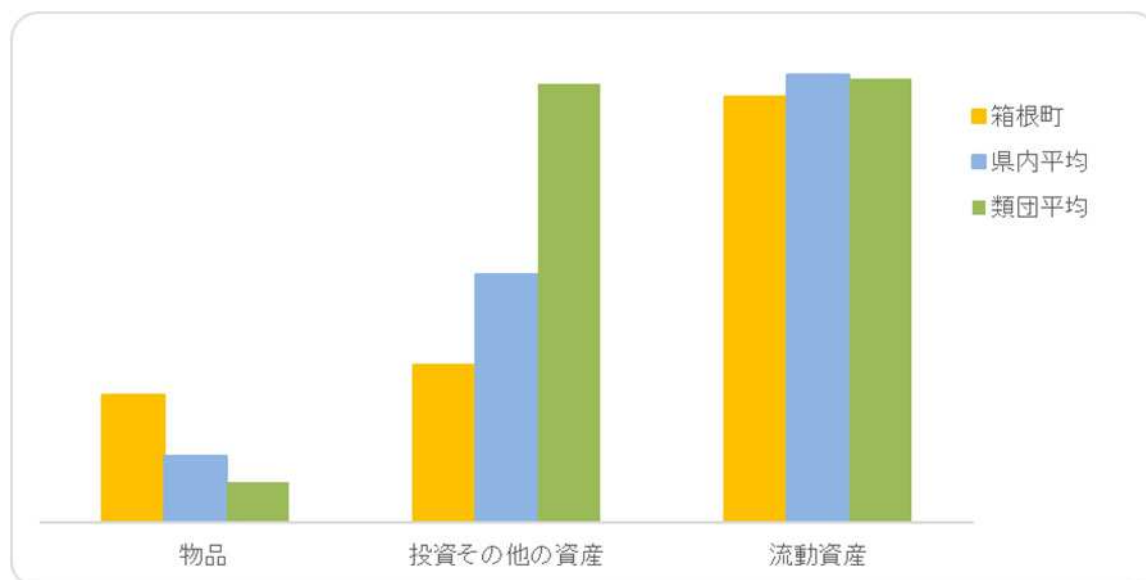
項目	箱根町	県内平均	類団平均
	R06年度	R05年度	R05年度
有形固定資産	90.3%	88.4%	85.1%
事業用資産	74.1%	54.8%	40.0%
インフラ資産	14.0%	32.5%	44.4%
物品	2.1%	1.1%	0.7%
投資その他の資産	2.6%	4.1%	7.3%
流動資産	7.1%	7.5%	7.4%
資産合計	100.0%	100.0%	100.0%

※数値は四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

資産の構成割合をグラフにすると以下の通りです。



箱根町の事業用資産の割合が大きく、インフラ資産の割合が小さいことがわかります。

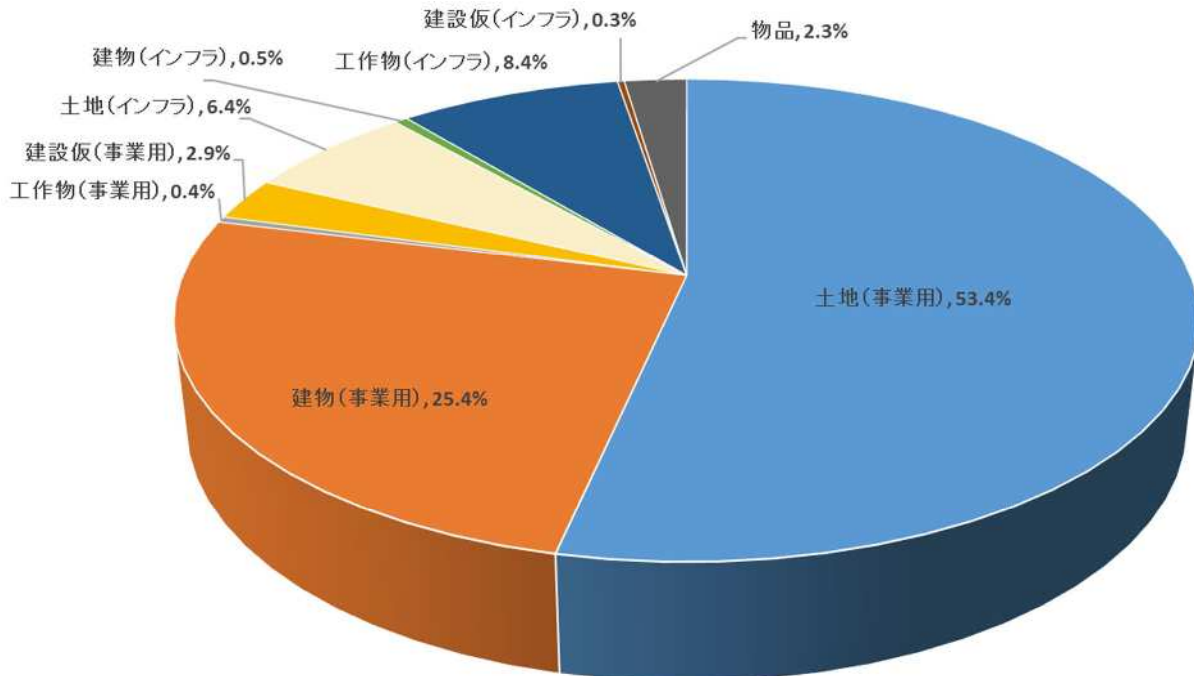


箱根町の投資その他の資産の割合が小さいことがわかります。

□) 有形固定資産の状況

これまでに箱根町で形成した有形固定資産の割合は、以下の通りになります。

■有形固定資産の形成割合



土地（事業用）が全体の55.2%を占め、土地（インフラ）も6.6%となっています。つまり、箱根町が保有する有形固定資産の61.8%が土地であることがわかり、県内平均(56.4%)及び類似団体平均(43.1%)よりも高い水準にあります。

■有形固定資産の形成割合

(単位:百万円)

科目	箱根町 (R06年度)		県内平均 (R05年度)		類団平均 (R05年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
土地（事業用）	23,140	53.4%	9,253	36.4%	9,546	24.0%
建物（事業用）	11,024	25.4%	6,048	23.8%	7,774	19.5%
工作物（事業用）	169	0.4%	314	1.2%	1,029	2.6%
建設仮（事業用）	1,238	2.9%	139	0.5%	499	1.3%
土地（インフラ）	2,782	6.4%	4,883	19.2%	7,325	18.4%
建物（インフラ）	217	0.5%	217	0.9%	1,587	4.0%
工作物（インフラ）	3,622	8.4%	4,221	16.6%	11,595	29.1%
建設仮（インフラ）	111	0.3%	21	0.1%	110	0.3%
物品	1,017	2.3%	316	1.2%	314	0.8%
合計	43,321	100.0%	25,412	100.0%	39,779	100.0%

※数値は四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

八) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。

箱根町は74.3%となり、県内平均（66.8%）及び類団平均（69.7%）より高い水準にあります。特にインフラ資産が83.0%と高い水準であることが特徴です。今後も維持や更新等の検討を行い、資産の適正管理に努めます。

■有形固定資産減価償却率

（単位：%）

項目	箱根町	県内平均	類団平均
	R06年度	R05年度	R05年度
有形固定資産減価償却率	74.3	66.8	69.7
事業用資産減価償却率	68.9	62.3	66.0
インフラ資産減価償却率	83.0	72.4	72.1

④令和6年度箱根町における純資産の状況

純資産は、資産と負債の差額であり、将来世代に残した資源を表します。そのため、純資産比率を算出することで、総資産のうち、将来世代に残した資源の程度を確認することができます。

箱根町の純資産比率は77.2%で、県内平均より2.9%、類団平均より10.3%低い水準にあります。

■純資産比率の状況

（単位：百万円）

項目	箱根町	県内平均	類団平均
	R06年度	R05年度	R05年度
資産合計	47,985	28,747	46,321
負債合計	10,950	5,718	5,786
純資産合計	37,035	23,029	40,535
純資産比率	77.2%	80.1%	87.5%

※数値は四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費（総行政コスト）と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源（総収益）を対比させた財務書類です。これにより、その差額として、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち資産形成に結びつかない経常的な活動について、税収等でまかなうべき行政コスト（純行政コスト）が明らかにされます。

■行政コスト計算書の説明

①経常費用	毎年経常的に発生する費用
①-1 人件費	職員給与など
①-2 物件費等	電気代や水道光熱費、補修費など
①-3 補助金等	政策目的による補助金など
①-4 社会保障給付	社会保障としての扶助費など
①-5 他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
①-6 その他の費用	支払利息など
②経常収益	施設利用料など
③純経常行政コスト	経常費用と経常収益の差額 (①－②)
④臨時費用・臨時収益	臨時的に発生する費用および収益
⑤純行政コスト	純行政コストに臨時費用・臨時収益を加味したもの (③±④)

① 令和6年度行政コスト計算書

①経常費用	106億7,610万円
うち人件費	34億1,757万円
うち物件費等	52億5,851万円
うち補助金等	8億317万円
うち社会保障給付	4億2,609万円
うち他会計への繰出金	5億6,062万円
②経常収益	6億9,954万円
③純経常行政コスト	99億7,655万円
④臨時費用・臨時収益	△2,331万円
⑤純行政コスト	99億9,987万円

※数値は四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

令和6年度の経常費用は一般会計等で約106億76百万円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆様が負担する使用料や手数料などの経常収益は約6億99百万円となっています。経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは約99億76百万円、臨時損益を加えた純行政コストは約100億円となっています。

②経常費用の構成割合

経常費用の構成割合を算出することで、箱根町がどのコストに重点的に経費を充てているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

箱根町においては、経常費用に占める人件費の割合が32.0%となっており、県内平均（24.5%）、類団平均（16.8%）より高い水準にあります。一方、補助金等は7.5%となっており、県内平均（15.0%）、類団平均（21.2%）より低い水準です。更に他会計への繰出金（5.3%）も県内平均（7.5%）および類団平均（8.2%）より低い水準であることから、補助金や繰出金などの支出割合が他団体に比べて低いことがわかります。

■経常費用の構成割合

(単位:百万円)

項目	箱根町	県内平均	類団平均
	R06年度	R05年度	R05年度
経常費用	10,676	6,570	8,830
うち人件費	3,418	1,610	1,487
うち物件費等	5,259	2,746	4,025
うち補助金等	803	983	1,869
うち社会保障給付	426	670	468
うち他会計への繰出金	561	490	720
項目	箱根町	県内平均	類団平均
	R06年度	R05年度	R05年度
経常費用	100.0%	100.0%	100.0%
うち人件費	32.0%	24.5%	16.8%
うち物件費等	49.3%	41.8%	45.6%
うち補助金等	7.5%	15.0%	21.2%
うち社会保障給付	4.0%	10.2%	5.3%
うち他会計への繰出金	5.3%	7.5%	8.2%

※数値は四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

③減価償却費の状況

地方公共団体は多くの資産を保有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が低いと減価償却費が行政コスト全体に占める割合も高くなります。箱根町における減価償却費の構成割合は10.1%となっており、県内平均(10.0%)と同程度であり、類団平均(18.1%)より低い水準です。また、償却資産合計に対する減価償却費の割合(2.3%)も県内平均(2.3%)と同水準であり、類団平均(3.4%)より低い水準であることから、経常費用に占める割合から判断すると、減価償却が適正な範囲で行われていることがわかります。今後も財政状況を踏まえ、資産の形成、特に施設更新や長寿命化対策など適切な維持更新に努めます。

■減価償却費の状況

(単位:百万円)

項目	箱根町	県内平均	類団平均
	R06年度	R05年度	R05年度
減価償却費	1,076	659	1,596
経常費用	10,676	6,570	8,830
対経常費用 減価償却費割合	10.1%	10.0%	18.1%
償却資産合計	59,397	34,893	73,738
対償却資産合計 減価償却費割合	1.8%	1.9%	2.2%
資産合計	47,985	28,747	46,321
対資産合計 減価償却費割合	2.2%	2.3%	3.4%

※数値は四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として計上され、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上されることなどを通じて1年間の純資産総額の変動が明らかにされます。

■純資産変動計算書の説明

純行政コスト	本年度に発生した行政コスト (行政コスト計算書の収支戻)
財源	地方税(住民税、固定資産税等)、地方交付税などの税金や国庫支出金など
本年度差額	純行政コストと財源の差額。プラスであれば行政コストを税金等で賄えたこととなります。
その他	過年度修正など
本年度純資産変動額	本年度の純資産増減額。プラスであれば資産を蓄積した(将来世代に試算を残した)こととなります。
本年度末純資産残高	本年度末の純資産残高 (貸借対照表の純資産残高と一致します)

①令和6年度純資産変動計算書

純行政コスト	△99億9,987万円
財源	112億9,284万円
本年度差額	12億9,297万円
その他	0円
本年度純資産変動額	12億9,297万円
本年度末純資産残高	370億3,866万円

※数値は四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

令和6年度は、本年度末純資産残高が約370億39百万円となりました。前年より約12億93百万円増加したことになります。増加理由は、税収等の財源約112億93百万円から純行政コスト約100億円を差し引いた差額（本年度差額）になります。

純資産は、資産のうち今までの世代が形成してきた部分であり、それが増加したということは、将来世代が消費できる資源を蓄積できたことを意味します。今後も純資産の増加に努めます。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金（現金）の出入りの情報を、「業務」「投資」「財務」の性質別に3つに分けて表示した財務書類です。当町でどのような活動に資金が必要とされ、それをどのようにまかなったかがわかるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているのかを読み取ることができます。

なお、業務活動収支はプラスであることが望ましいですが、投資活動収支については設備投資を行った年度はマイナスになります。また、財務活動収支がマイナスだとしても、地方債の償還が進んでいることが原因かも知れません。つまり、投資活動収支と財務活動収支については、プラスの理由又はマイナスの理由を把握することが重要です。

■資金収支計算書の説明

業務活動収支	<p>税金、補助金収入等の経常的な収入で、人件費、物件費等の経常的な活動のための支出を賄えているかどうかを表しています。</p>
投資活動収支	<p>公共施設等の整備や基金の積立て、投資等の投資的な活動に関する支出に対して、補助金や基金の取崩によってどれだけ充当したかを表しています。</p>
財務活動収支	<p>財務活動収支は、当年度の地方債等の発行(収入)及び地方債等の償還(支出)の状況を表しています。</p>
本年度資金収支額	<p>本年度の資金増減額を表します。</p>
本年度末資金残高	<p>本年度末の資金残高を表します。 (貸借対照表の現金預金残高と一致します)</p>

①令和6年度資金収支計算書

業務活動収支	19億1,165万円
投資活動収支	△25億3,302万円
財務活動収支	6億3,018万円
本年度資金収支額	881万円
本年度末資金残高	4億8,619万円

令和6年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は881万円の増加となり、資金残高は約4億86百万円となりました。業務活動収支は約19億12百万円の黒字だったものの、投資活動収支は、基金の積立超過約6億48百万円、公共施設の整備支出約22億6百万円などがあり約25億33百万円の赤字でした。一方、財務活動収支は、地方債の発行収入超過約7億13百万円などにより約6億30百万円の黒字でした。インフラ整備については、地方債を財源とし償還を通じて将来利用する世代にも負担してもらう仕組みになっているため、このような収支構造になったと考えられます。

4. 令和6年度 箱根町 財務分析（一般会計等）

ここからは、箱根町の財務書類から導き出した指標について比較・分析します。これにより、箱根町の財政運営について、優れている点、改善が必要な点を把握することができます。比較対象団体は、公表されている令和5年度近隣類似4団体（松田町、大井町、中井町、開成町）及び同4団体に箱根町を含めた計5団体の平均値（以下、県内平均）及び類似団体5団体（北海道洞爺湖町、宮城県松島町、群馬県草津町、新潟県湯沢町、長野県軽井沢町）の平均値（以下、類団平均）とします。なお、指標に用いる箱根町の令和6年度人口は、令和7年1月1日の住民基本台帳に記載されている10,835人を採用しています。

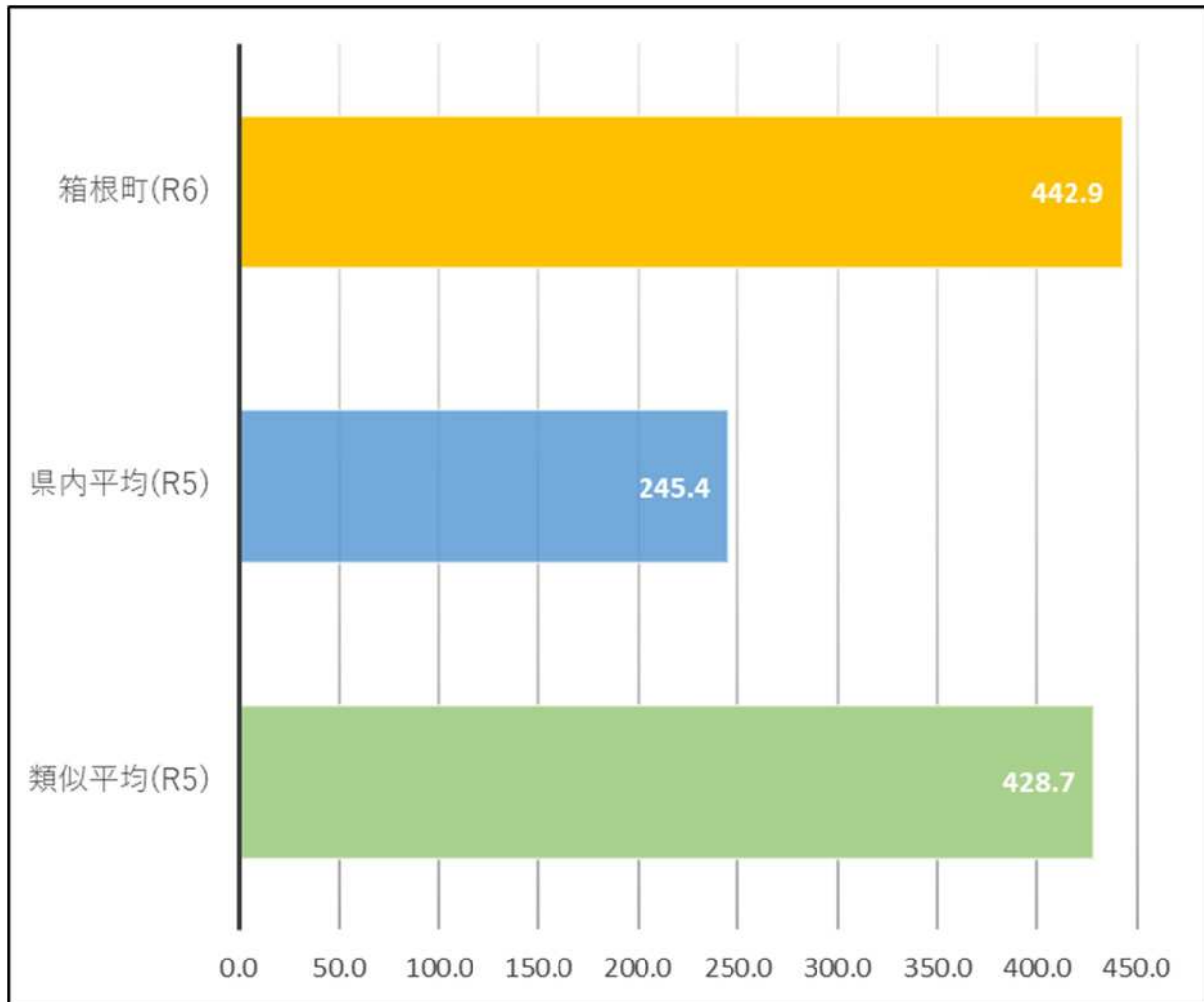
（1）資産の状況

主な指標と他団体との比較

		箱根町 R06年度	県内平均 R05年度	類団平均 R05年度
1. 資産の状況	①住民一人当たり資産額 (万円)	442.9	245.4	428.7
	②歳入額対資産比率 (年)	3.3	3.9	4.6
	③有形固定資産減価償却率 (%)	74.3	66.7	69.5
2. 資産と負債の比率	①純資産比率 (%)	77.2	79.0	85.0
	②将来世代負担比率 (%)	16.5	12.0	8.0
3. 行政コストの状況	①住民一人当たり行政コスト (万円)	92.3	51.0	79.2
4. 負債の状況	①住民一人当たり負債額 (万円)	101.1	45.1	66.3
5. 受益者負担の状況	①受益者負担比率 (%)	6.6	3.6	5.1

①住民一人当たりの資産額（資産合計÷人口）

（単位：万円）

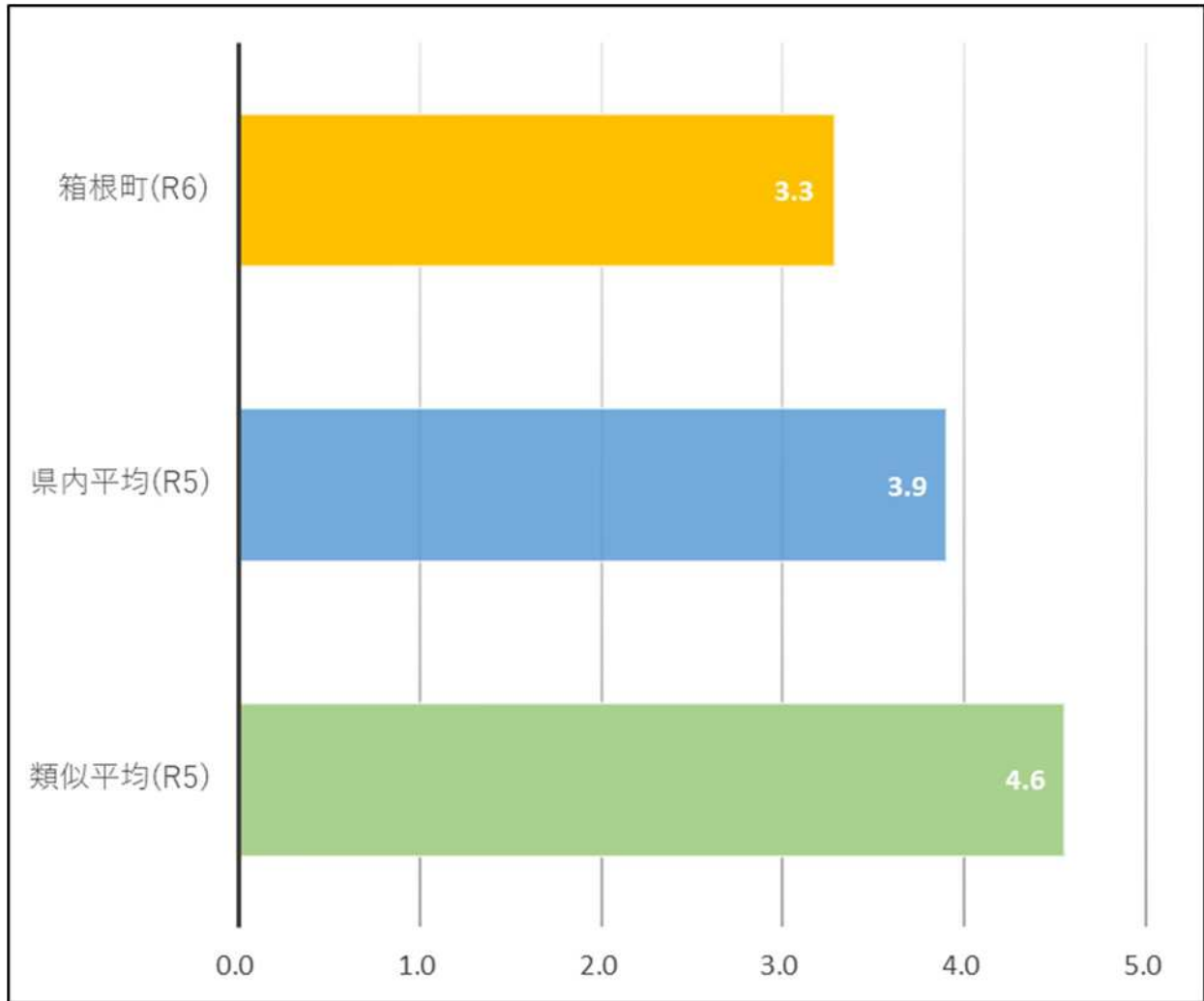


地方公共団体が保有する資産のストック状況は、団体ごとの財政規模や人口規模が異なるため、金額のみで単純比較することは適切ではありません。そこで、住民一人当たりの資産額を算出することで、団体間の比較が容易になります。

箱根町の住民一人当たりの資産額は442.9万円でした。前年度より20.3万円増加し、類団平均と同程度の水準です。粗大ごみ処理施設改修事業で約2億88百万円、森のふれあい館整備事業で約1億84百万円資産が増加したことが主な要因として挙げられます。

②歳入額対資産比率（資産合計額÷歳入総額×100）

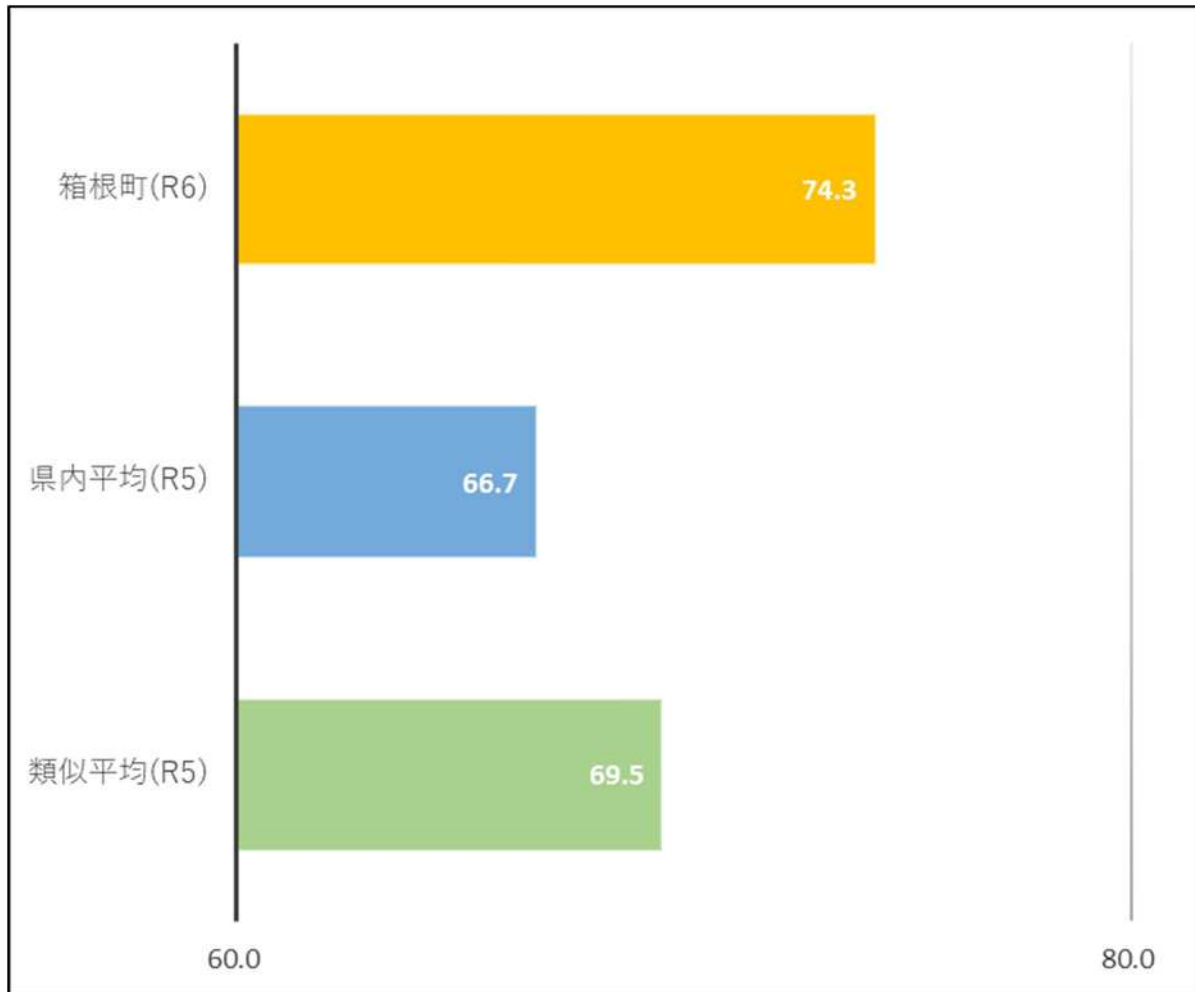
（単位：年）



当該年度の歳入総額に対する資産合計の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。これまでの箱根町の資産形成の度合いが把握できます。

令和6年度の箱根町の数値は3.3年で、前年度より0.3年少くなりました。県内平均及び類似団体平均より低い水準であることから、資産形成の度合いが相対的に少ないことがわかります。

③有形固定資産減価償却率（減価償却累計額÷取得価額等×100）（単位：％）



※有形固定資産のうち、物品及び非償却資産（土地など）を除きます。

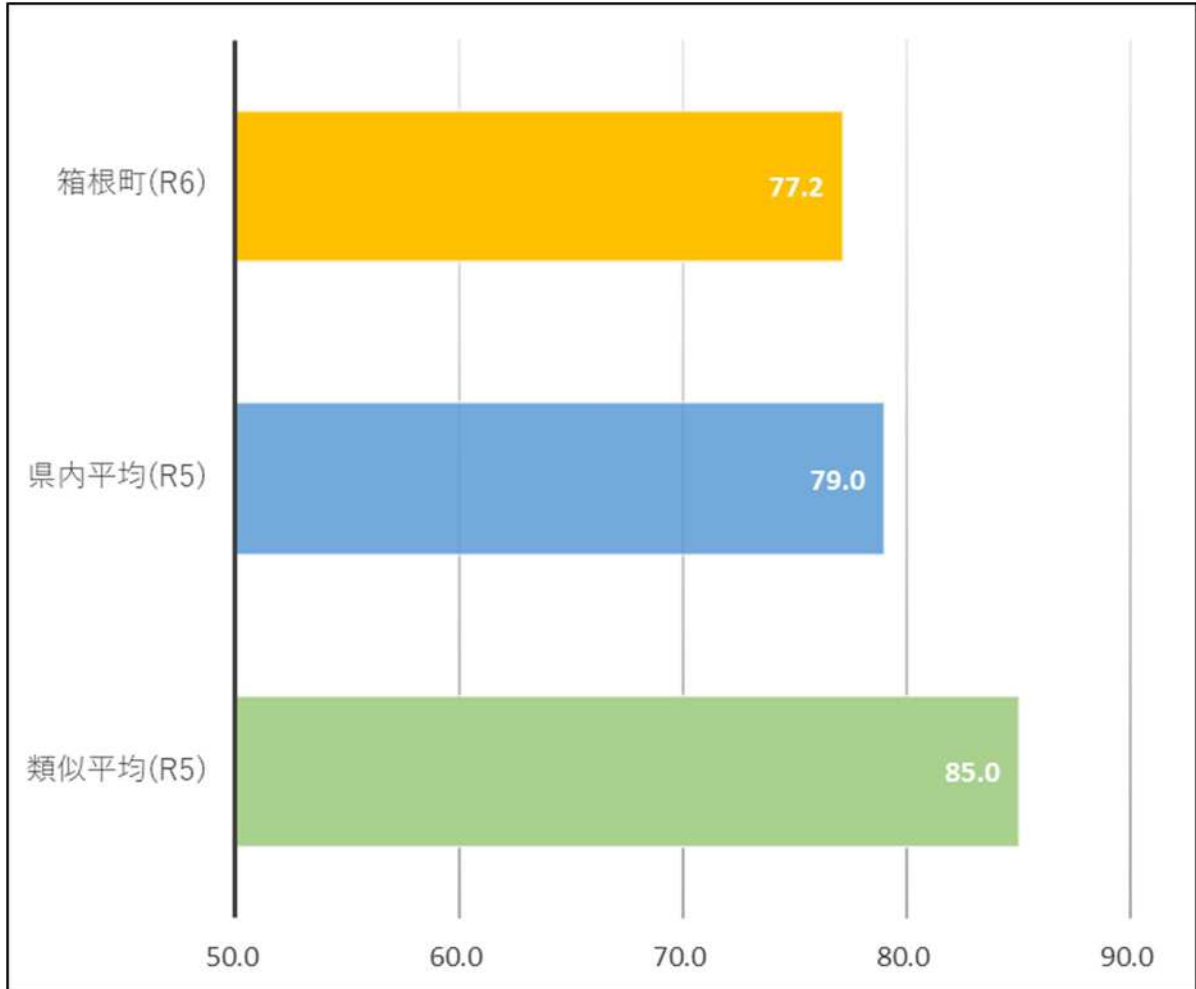
有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。当該指標が大きいと、施設の老朽化が進んでいることを意味します。

箱根町の指標は、74.3%であり、前年より0.9%高くなっています。県内平均（66.7%）及び類団平均（69.5%）より高い水準にあるため、施設の老朽化に対して引き続き維持・更新の検討を行います。

(2) 資産と負債の比率

①純資産比率（純資産合計額÷資産合計額×100）

（単位：％）

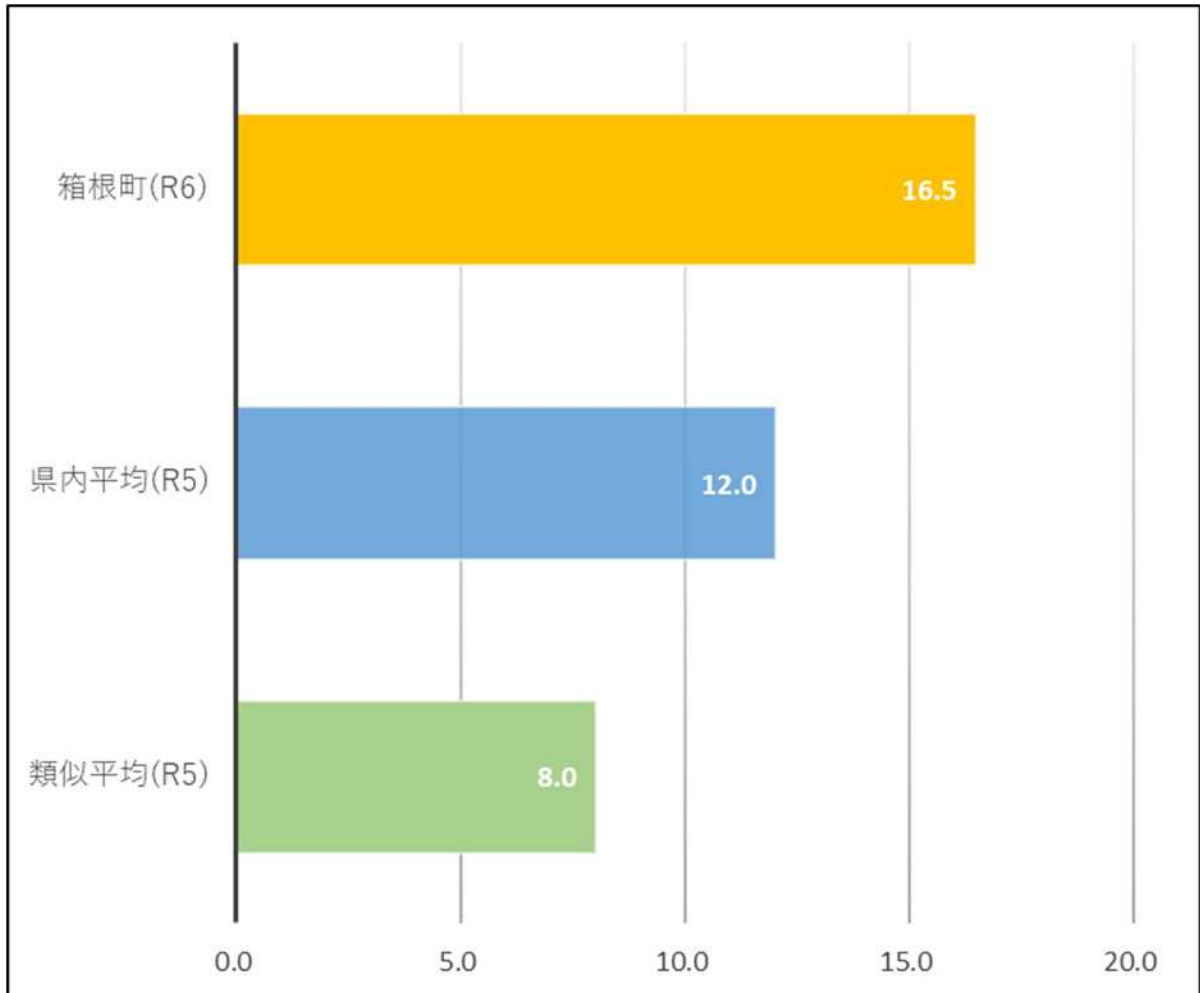


純資産比率は、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを示す指標であり、世代間負担の状況を把握することができます。具体的には、当該指標の増加は将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味し、減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受したことを意味します。

箱根町の純資産比率は77.2%となっています。前年度より0.8%減少しました。また、県内平均（79.0%）及び類団平均（85.0%）より低い水準ですので、将来世代の負担が大きいのことがわかります。

②将来世代負担比率（地方債残高÷有形・無形固定資産合計×100）

（単位：％）



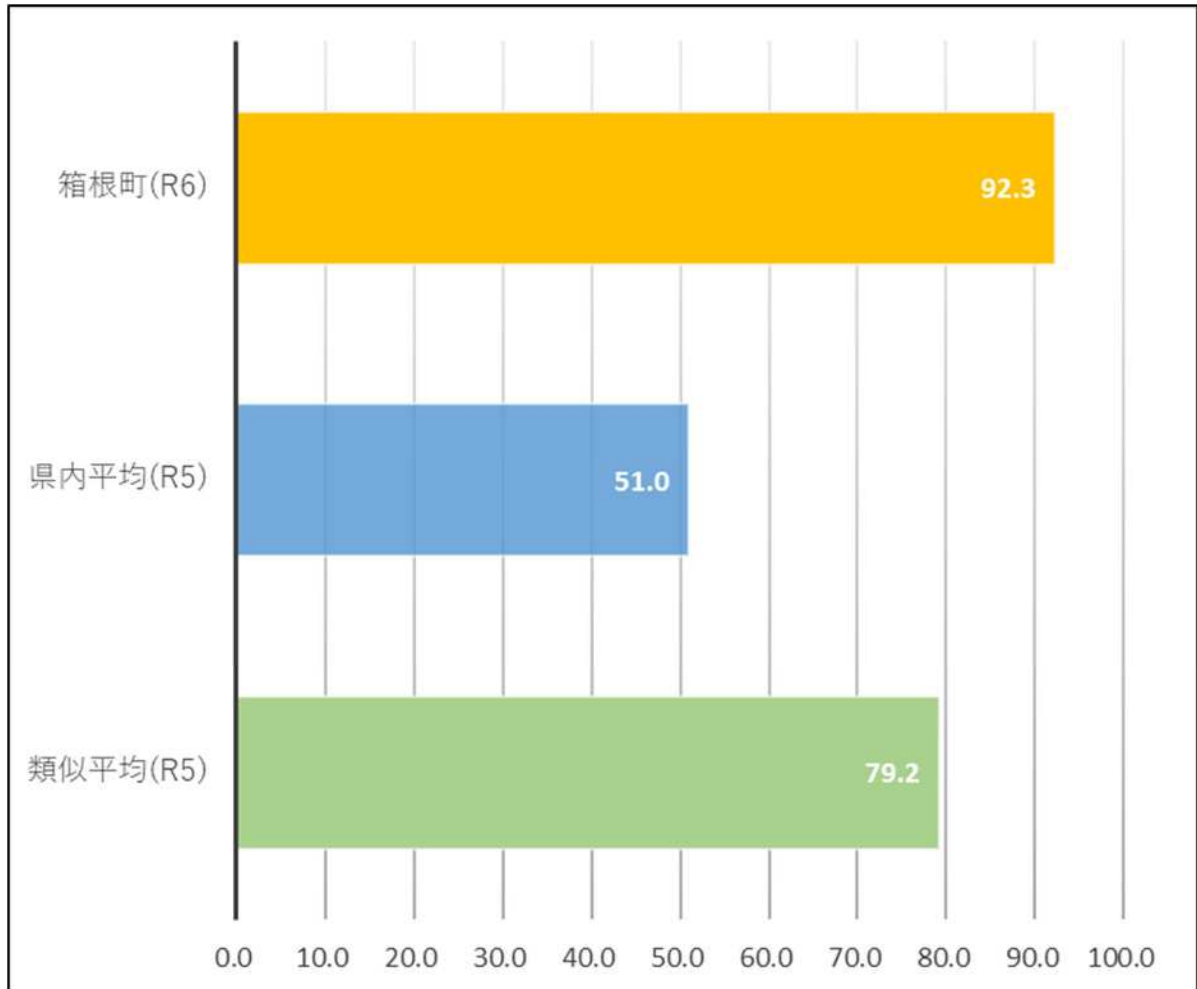
有形固定資産等の社会資本等について、形成された資産額に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合を比較することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。当該指標が小さいということは、将来世代の負担も小さいことを意味します。

箱根町の将来世代負担比率は16.5%で、前年度より0.3%増加しました。県内平均(12.0%)及び類団平均(8.0%)より高い水準になっており、この指標からも将来世代の負担が大きいことがわかります。

(3) 行政コストの状況

①住民一人当たり行政コスト（純行政コスト÷人口）

（単位：万円）



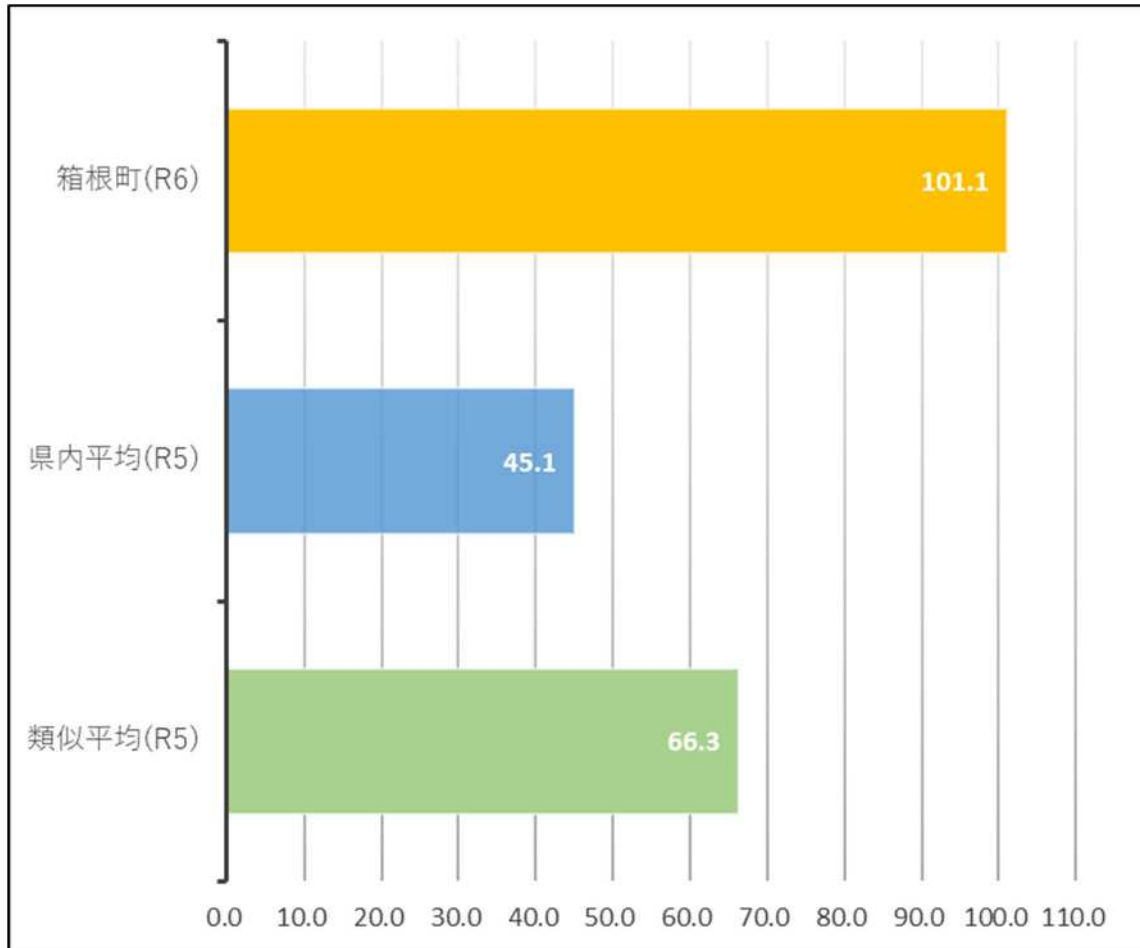
行政コスト計算書で算出される純行政コストを、住民基本台帳人口で除して住民一人当たり純行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。

箱根町の令和6年度の住民一人当たり行政コストは92.3万円となりました。前年より0.1万円減少していますが、県内平均（51.0万円）及び類団平均（79.2万円）より高い水準であるため、今後も事業の見直しなどによるコスト削減の徹底に努めます。

(4) 負債の状況

①住民一人当たり負債額（負債合計額÷人口）

（単位：万円）



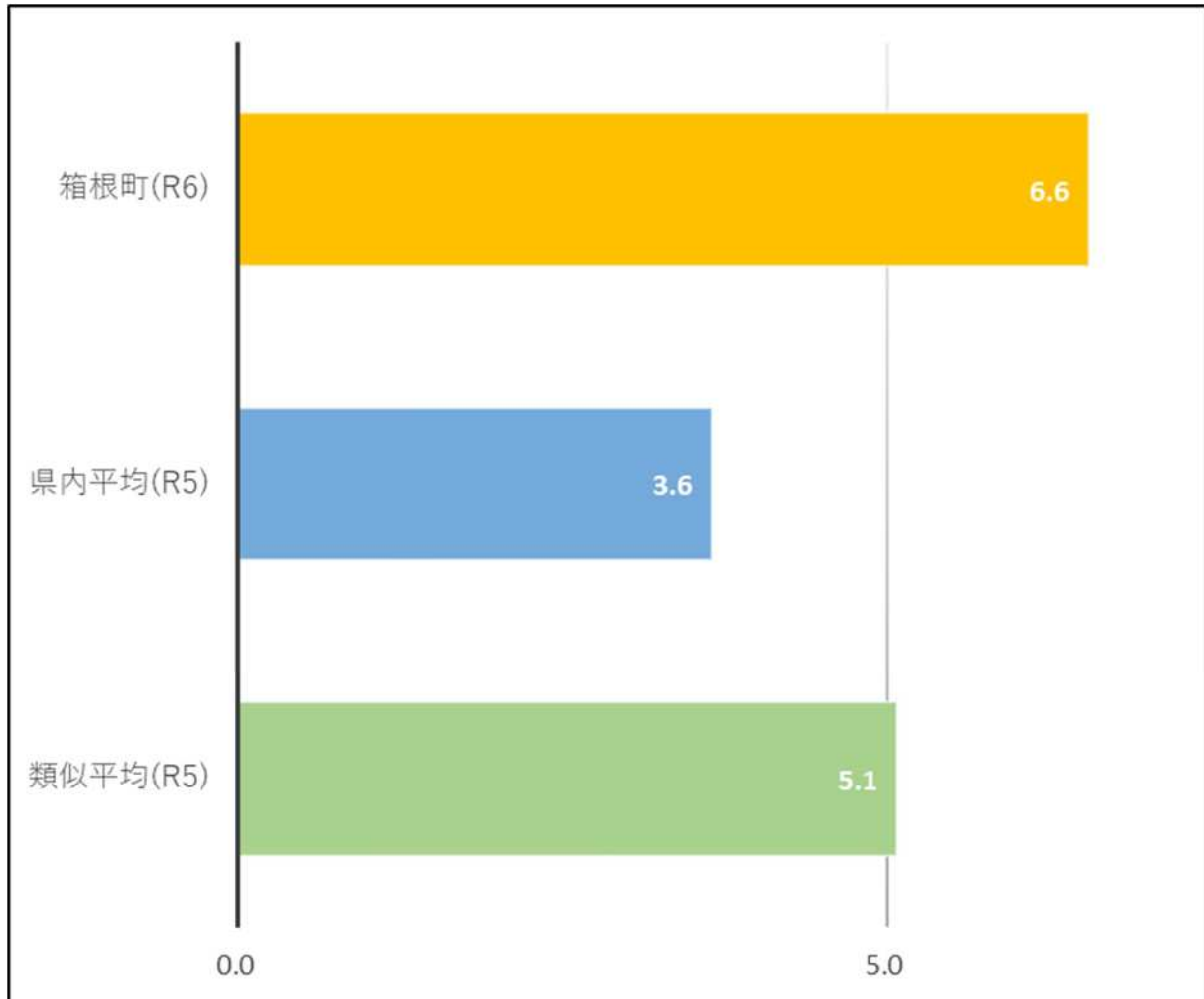
負債の状況は、財政の持続可能性を示す重要な視点になります。そのため、負債の状況を他団体と比較することは有用ですが、資産同様、団体ごとの財政規模や人口規模が異なるため、金額のみで単純比較することは適切ではありません。そこで、住民一人当たりの負債額を算出することで、団体間の比較が容易になります。

箱根町の住民一人当たり負債額は101.1万円であり、前年度より9.0万円増加しました。県内平均（45.1万円）及び類団平均（66.3万円）より高い水準であるため、今後も経過を注視します。

(5) 受益者負担の状況

① 受益者負担比率（経常収益÷経常費用）

（単位：％）

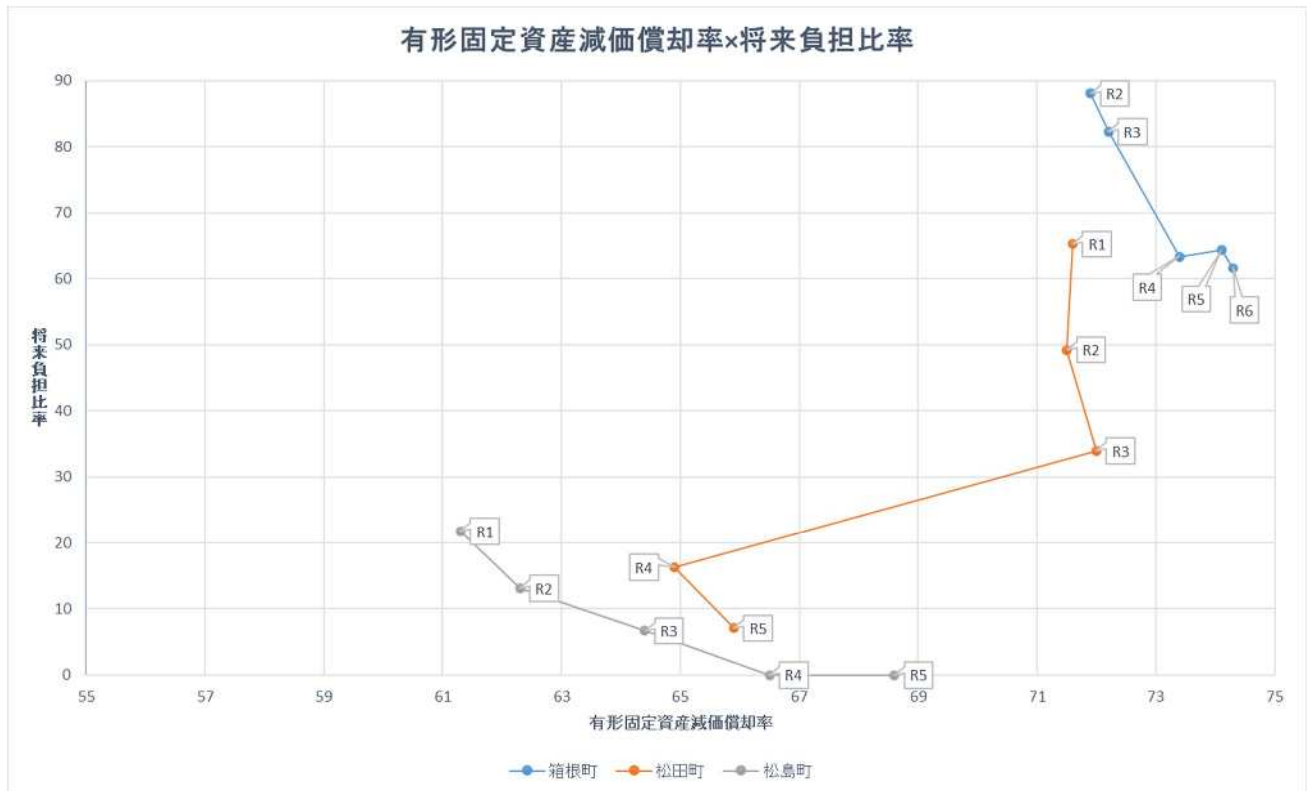


受益者負担割合は、行政活動の自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）を測定するための指標であり、行政コスト計算における経常収益（使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額）と経常費用を比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することが可能になります。

箱根町の受益者負担割合は6.6%で前年度より1.3%増加しました。県内平均（3.6%）及び類団平均（5.1%）より高い水準にあり、今後も適正な料金を維持するよう注視します。

(6) 指標の組合せ分析

指標の組合せ分析については、総務省が公表している「統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和7年度3月改訂版）」に記載されている「有形固定資産減価償却率×将来負担比率」の経年比較および近隣団体比較を行います。将来負担比率は、地方公共団体財政健全化法に基づく数値を使用し、比較対象とする団体は、近隣団体及び類似団体のうち、箱根町と類団区分が同じ（町村Ⅲ－2）である松田町と宮城県松島町とします。



令和2年度から令和6年度まで将来負担比率（縦軸）は改善されている（下がっている）ものの、有形固定資産減価償却率（横軸）は上昇しています。これは施設老朽化対策が先送りにされている、又は既存施設を活用して財政負担を抑えている可能性が考えられます。また、当町のグラフは松島町のグラフより右上に位置しており、将来負担比率及び有形固定資産減価償却率のいずれも松島町より大きいことを意味しますが、特に有形固定資産減価償却率については、他の指標と併せて注視する必要があります。今後も公共施設の修繕計画を遵守しながら老朽化対策の進捗確認および分析を徹底いたします。